

教職課程の質の向上に関する方策

今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申) 教職課程の質的水準の向上

- 教職実践演習の新設・必修化
- 教育実習の改善・充実
- 「教職指導」の充実
- 教員養成カリキュラム委員会の機能の充実・強化
- 教職課程に係る事後評価機能や認定審査の充実

教育職員免許法施行規則の改正 (平成20年11月)

- 教職実践演習の新設・必修化(H22新入生から)
- 教育実習の円滑な実施を大学の努力義務化
- 教職指導を大学の努力義務化
- 教職課程の是正勧告・認定取消しを制度化

※ このほか、教員免許更新制の導入・教職大学院制度の創設について提言

課程認定大学実地視察 (確認を行うポイント)

- ① 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況
- ② 教育課程(教職に関する科目等)、履修方法及びシラバスの状況
- ③ 教育実習の取組状況
- ④ 学校現場体験・学校ボランティア活動等の取組状況
- ⑤ 教職指導及びその指導体制の状況
- ⑥ 教員養成カリキュラム委員会等の全学的組織の状況
- ⑦ 施設・設備(図書等を含む。)の状況